

**ATWS2023 参加者交通・宿泊等手配管理業務
公募型プロポーザル実施に係る質問と回答**

令和 5 年(2023 年)4 月 17 日

No.	質問	回答
1	5ページ/完全招待者の対応/②問い合わせ対応について、招待者が全世界に渡っているため、受けの体制として、24時間対応のコールセンター等が必要なのか？	24時間体制のコールセンターを設置する必要はないが、メール等で対応する他、電話や Zoom 等での対応も生じる際は、ATTA や招待者と緊密な連絡体制をお願いしたい。
2	言語対応は？	ATTA や参加者に対しては英語対応
3	手配業務の実務は道外でも問題ないか？	北海道内に営業所があることを本手配業務の参加条件としているが、実務は道外でも問題ない。
4	前泊・後泊等のアレンジが必要になった場合、例えば札幌に延泊する場合等は、その宿泊代は本手配業務に含むのか？	通常のルートを外れるので、本手配業務には含まない。(飛行機代は本手配業務に含むが、宿泊代は招待者負担となる。)
5	燃料費高騰等で航空賃が上がった場合、契約変更等はされるのか？また、招待者の所在地域(北米・ヨーロッパ等)に大幅な変更があった場合は？	基本的には請負契約のため、事業費(45,000 千円)の中で見てもらう(実費精算は行わない)が、事情により大幅な変更が生じた場合には、契約変更等を検討する。
6	航空賃については各社の手配手数料を上乗せして計上するが、そのような考え方でよいか	その認識でよい。
7	地方の場合には、便が限られるので航空便が取れなかった場合には？	代替の手段(新幹線等)の手配を検討いただく。大幅な事業費の増大となれば、契約変更等も検討する。
8	完全招待者の内、PSA に参加される人数は？	まだ確定していないが、6～7割程度と見込んでいる。

※No.1～8 は、4 月14日開催の事業説明会の質疑応答で寄せられた質問です。